

静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者選定委員会会議録
＜静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設＞

日時：令和3年10月21日（木）

場所：県庁別館20階第1会議室B

【注意】

- ・ 各発言者の要旨を記載している。
- ・ 公開に当たり、委員名は特定しない。委員長については、委員長としての発言のみ特定している。

◎株式会社ヤタロー

○委員長 ただいまから株式会社ヤタロー様の審査を始めます。それでは、20分間で今回の指定管理申請に係るプレゼンテーションを始めてください。残り時間が2分になりましたら、事務局がベルを1回鳴らして合図をいたします。時間になりましたら、ベルを2回鳴らしますので、プレゼンテーションを終了してください。では、お願いします。

○申請者 では、株式会社ヤタロー観光事業部、令和4年から8年度の静岡県立森林公園森の家施設及び静岡県立森林公園施設指定管理者事業提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

当社は3期にわたる森の家施設の運営において、「癒しと学び」をテーマに、利用者の快適な滞在時間を追求することで、平成30年度には過去最大の宿泊者を記録をしてみりました。また、森林公園全体の運営におきましても連携を強化させ、自然環境保全及び活用、自然ふれあい体験の提供、地域との連携、情報発信等について協働をしてみりました。

今期提案をさせていただくにあたり、長年の自然情報蓄積による自然把握力と行事企画、運営力など、専門性の高い人材が存在し、17年にわたるボランティア運営力を持つ組織と、食とサービスのプロフェッショナルが集まる組織が1つとなり、新たな運営体制が整ったこと、これが今期に提案した当社の強みとなります。

さらに、一体管理になることで、これまで培ってきた知識と経験をお互いに融合させ、さらなる公園の魅力発信をすることが可能になります。

人と自然の調和がとれた自然公園の運営に傾注するとともに、環境や林業について啓蒙を図り、地域を巻き込んだエコミュージアムを築いてまいります。さらに、後継者の育成を通じて

ノウハウを継承し、未来に向けて堅固な管理運営基盤を構築してまいります。

次に、管理運営の基本方針になります。恵まれた自然環境の中で、健康な体と健全な心を育み、癒しと学びのサービスを提供、こちらが基本方針になりまして、ここならではの自然、食、泊、そして人、これらのコラボレーションにより、森の魅力を最大限に引き出すことを考えております。

自然体験プログラムを通じて、環境教育や健康増進、癒し効果等へのアプローチにより、利用者の満足度向上、生物多様性を育む森林公園にて、森林の大切さを伝え、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。また、エコミュージアムへの取組をしてまいります。

具体的なプログラム展開のポイントとしましては、宿泊を伴うイベント行事の展開、それから食とつなげる自然イベントの充実、さらに園内全域の有効活用がポイントとなっております。

○申請者 次に具体的な取組について御説明していきたいと思っております。

まず、最初に掲げております「癒し」、それから「学び」、これらは森づくりにつながる活動の一環というふうにとらえております。さらに、それが持続可能な社会づくりへとつなげることがこの森の管理運営者にとって課せられた大切な使命の1つではないかと理解しています。

昨今、SDGsの取組など、健全な自然環境の上に健全な経済活動が成り立っているという社会的な動きの中、当園の活動におきましても、生物多様性の観点から、持続可能なまちづくり、社会づくりに貢献していくことが肝要ではないかと考えています。

具体的なプログラムの展開のポイントとしましては、宿泊、食、全域の有効活用において、どのような展開が可能かというところを検証しています。

まず、宿泊を伴うイベントでは、これまでも夏のホテル観賞というのはやっていましたが、今までは2社で分かれてそれぞれで活動していたところ、1つにまとまってやれることにより、より質の高い、プログラムとしての充実度も高い、それからターゲットの幅も広げたような内容でプログラムの充実ができると考えています。

例えば、今まで宿泊のお客様に対して、簡単に御案内する程度で、森林公園の方では、その時間にだけ集まって自然の説明をして終わりでしたが、そうではなくて、しっかりと宿泊をし、本当のホテルの出現時間というのが、実は8時以降だったりしますので、その時間に充実した内容のホテル観賞を行い、お風呂とおいしいご飯をセットにすることで、当該地域のみならず、他県からもこの豊かな自然を広めることが可能になると思います。

また、ホテルだけでなく、秋の虫の鑑賞や春の渡り鳥の観察など、この森が持つ豊かな自然をふんだんに、余すところなく披露していくことができる仕組みになると思います。

それから、旅行ということ 키워ドにしますと、これまで単体で開催しておりました行

事につきましても、宿泊とのセット化や、ユーザーにとってセレクトできる観察会といったことも実現可能と考えています。

また、これらをエコツアーとして展開し、他地域、周辺地域との連携により、エコミュージアム的な動き方も可能だと考えています。

また、当園の魅力の1つとしては、単純に森林公園の自然の観察会を行うということではなく、この森を参加型の森づくり活動へいざなうこと、それが大きな特徴の1つだと考えています。

これまでも、既に年間延べ人数にして1,000名以上に上る参加者、ボランティア、サポーターや企業のCSRなど、さまざまな方々がさまざまな形で森づくりに参加をいただいております。こうした組織力や、多くの方のお気持ちを集めて、持続可能な森づくりへとつなげる活動が今できているところですが、これを引き続き宿泊を伴うものすることで、周辺地域だけではなく、やはり全国に発信していける土壌が整うと考えています。

また、食とつなげる自然イベントの充実に関しても、これまで片方ずつでやっている場合には、やはり制約や限界があったと思いますけれども、食のプロとの連携により、山菜やさまざまな自然のもの、木の実を使った食に関するものであるとか、それからピクニックガーデンなど、いろいろな施設がございますので、バーベキューに関すること、そういったものを自然観察などと絡めて、あるいは食の文化と絡めて、活動を展開していくことが可能と考えています。

提案書にある「素材を地域の文化につなげる草木染め体験等の拡充」ということですが、これは直接食には関係ないようではありますが、そのハード面である火を使うとか、鍋釜を使うとか、そういった施設を有効に活用する。また、自然に関する文化を掘り下げるという意味で、園内に自生する、例えばアカネといった草木染めを実際に体験していく。それは単純に素材が集まりましたよ、さあ草木染めをしますよという体験ではなく、実際に山野にはこのように生えているという成長過程を確認しつつ、かつては自分たちの生活の中に取り入れていたということを伝える活動にもつなげていけると考えています。

また、185haの面積を誇る森林公園ですけれども、これまでですと、ビジターセンターを拠点としまして、そこから徒歩による移動可能範囲内でのイベントが、8割以上という形でした。歩いて行って帰って1時間半から2時間というような制約がどうしてもあったんですけれども、ヤタローさんと一緒になることで、園内の移動の経路が、バスなどを手配することで、園内でのエコツアーといえますか、これまでは車での移動、あるいは歩くと2時間ぐらいかかってしまうような移動も、短いショートプログラムの中に盛り込んでいくことが可能となり、これまで以上に幅広い内容を提供していくことが可能になると考えています。

こうした2社が融合することで、健康、それから学び、森づくり、それぞれの柱となる項目

を拡充する、2社が1つになったことで大きく変わる、様変わりする、グレードアップするといったことが随所に期待がされます。今後こういった取組の中で、さらなる発展、それから園内だけでなく、他地域、周辺地域とのエコツアーの実現がより具体的になっていっていると思います。

○申請者 では、森林サービス産業について説明させていただきます。

これまでも地域のガイドや講師の方と連携し、県内外の企業向けに「森のカレッジ」と称しまして、健康と食に着目した研修宿泊プランの開発、提供に向け、令和2年度に課題解決型研修会を開催しまして、推進体制の構築をしてみました。チームづくりということになりますが、令和3年度は、そういった方たちとの連携をしまして、モデルプランを展開し、森林空間や地域資源の活用による森林サービス産業の創出を図ってまいります。

森のカレッジの詳細ですが、森林公園で活躍されています企業の方、それから団体、個人の方との連携ということで、チームづくりをしまして、その中で、例えばノルディックウォーク、ヨガ、ピラティス、ジビエバーベキューの活動をされている方と連携しまして、利用される方のニーズに合ったオーダーメイド型のプログラムと食の提供をしてみました。このことにより、利用者への健康への気づきや、企業に対しては企業の健康経営への貢献もできると考えております。

続きまして、森林公園のイベント広場、スポーツ広場、キャンプ場、炊飯棟など西側エリア、の新たな有効活用としまして、アウトドアメーカーとの連携を図ってまいりたいと思います。その代表的なものとしましては、デイキャンプ、ナイトキャンプというこのコロナ禍で高まってきましたキャンプ需要の取り込みをしてみたいと考えております。

例えば、キャンプグッズのレンタルサービス、それからバーベキューの食材提供、こういったことはもとより、火起こし体験等の原始体験、それから防災学習イベント、バードウォッチング等、こういったイベント等の共同開催を検討しております。しかしながら、オートキャンプ場のように何でもありというわけではなく、自然公園を維持管理、守るという意味もありますが、逆に自然公園のキャンプ場だからこそできる体験、そういったものを提供していきたいと考えております。

続きまして、木工体験館の有効活用。木工体験館は、非常に設備、環境の整った施設でありまして、作業指導員が在籍し、勉強机や家具づくりができる工作機械が整っている、こういった施設は全国には非常に稀で、そのすばらしい施設を活用し、例えば完成までに期間、回数を要する木工作、それこそ勉強机とか家具など、期間、回数を要する木工作を宿泊と融合させることにより、宿泊型の木工作ツアーやイベントの展開が可能となってまいります。

続きまして、食に関する項目です。食を通じて、地域の魅力発進と健康への遡及ということ

で、まず静岡県内の旬の食材を使用した季節料理の提供ということで、これまでも「遠江味めぐりプラン」等の宿泊プランの会席料理も提供はしているんですが、今回レシピコンテストの開催を計画しています。静岡県内の宿の特産品を利用した料理レシピを募集しまして、選考によりそのレシピを採用し、会席プランやランチメニューの中に取り入れるという試みです。県内の食の魅力をこういった新たな形で発信していきたいと考えております。

次に、歴史をテーマにした料理ということで、令和5年に放送予定のNHK大河ドラマ『どうする家康』にちなみ、家康御膳等の提供を進めてまいります。食を通じて、家康公ゆかりの地をPRしてまいりたいと思います。

あとは、健康に特化した食の提案ということで、利用者の健康を促進する食の提案で、管理栄養士監修による栄養素計算をした食のサービスの拡充です。既に「森の癒しプラン」でローカロリーの会席料理を提供しておりますが、さらにブラッシュアップした形で提供をしてまいりたいと思います。

さらに、自然体験プログラムとあわせることにより、健康的なライフスタイルを奨励していきたいと考えております。

最後になりますが、周年イベントの開催を検討しております。実は来年令和4年に森の家は30周年を迎えます。その3年後、令和7年には森林公園が開園60周年を迎えます。これを記念しまして、周年イベントの開催を検討しております。例えば、ラジオの公開放送や、いろいろな催し物、周年記念宿泊プラン、会席プランの提供、あとは歴史をたどるような写真パネル展等でこの周年イベントを盛り上げていきたいと考えております。

また、食に関して、フードロスなどのSDGsへの取組も行ってまいります。

以上のように、ここならでは自然、食、泊、人というものと、ボランティアや企業、歴史文化とのコラボレーション、融合、連携することにより、全国へ発信できるエコツーリズム、その先のエコミュージアムづくりを目指してまいりたいと思います。

以上、提案の発表をさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。それでは、さきに提出された申請書及びただいま行われたプレゼンテーションの内容などについて、質問、意見のある方はお願いします。

○委員 1つ確認と、2点ほど質問をさせていただきたいと思います。確認の方ですが、宿泊の予約のホームページを見させていただいたんですが、今、水・木というのは予約が取れないような状況になっているんですが、これは今休みということですか。

○申請者 12月からそうなっています。9月に緊急事態宣言が発令された際に、経費の削減ですとか、比較的閑散期に入るものですから、休館日を設けることでコストの削減をとということで、県と協議をさせていただきました。

ただし、団体等の予約問い合わせがあった場合については、その休館等については解除し運用しています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

質問の方ですが、研修施設の利用というのは、やっぱりコロナの影響でかなり厳しいと思うんですが、今後アフターコロナを見据えて、何か対策とか見通し等がありましたら教えていただきたいのと、前に期間評価のときに、非常に夜景がきれいという話を伺いまして、例えばフォトコンテストですとか、ホームページの写真に使うようなこともお聞きしていたんですが、夜景の活用の仕方等何かありましたら教えていただきたいと思います。

○申請者 まず研修施設利用ですが、確かに利用の需要がかなり減っているのと、やはり企業の方も、オンラインで会議をすることが、かなり普及しておりまして、実際に集まってというところがまだ非常に難しい状態であります。

その中でも、森林サービス産業というところを具現化しまして、企業へプログラムをアプローチしまして、研修の中に取り込んでいただくことにより、会議の中でもリラクゼーションを取り入れた中の研修というものを検討いただけるよう、今後営業を進めていく予定であります。

あと夜景がきれいだというお話ですが、実は今ホームページの方進めておりまして、まだアップはされていないですが、日中の景色と夜の景色を順番にシンクロさせるような感じで表現するホームページをアップするよう進めております。

あとフォトコンテストという非常にいいアイデアをいただきましたので、こちらの方は進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員 お伺いしたいのが、広報の部分で、今もちろんSNSの強化とか、メディアの活用ということで取り組まれていらっしゃるの、さらに強化されているなどというのは感じていますが、県内の中東部に関しての発信というものはどうでしょうか。県内のテレビやメディアを使うことで、これは増加傾向にあるというのは実感されているのでしょうか。

○申請者 メディアの露出により、県中部、東部の利用増が実感できているかということで、メディア露出も費用がかかるものと、先方から取材が来るもの、さまざまありますが、確かに地方ローカル番組のグルメレポートなどで採用されますと、県西部のみならず、やはり中部、遠くは東部からも利用需要というのはあることは実感しています。

ただ、取材に来ていただくというのは、タイミングがあるので、ある程度費用は払っても取材をいただくということも、県中部・東部の方の取り込みということを考えると必要だと思います。

今回、料理のところで説明をしてないのですが、静岡県の旬の幸を使ったコンテストを行い、西部にかかわらず、中部、東部というところも募集しますので、ゆくゆくは会席料理の静岡県

東部版、中部版、西部版の食材を使った会席料理を提供することによって、例えば西部の方が東部の味を体験してもらおうとか、逆に県東部の方が西部、同じ静岡県なのに西部ではこんな食べ方しているんだというのを知っていただくような料理の提供ができたかと考えております。

○委員 30周年を迎えられるということで、エコツーリズムからのエコミュージアムとしての確立というところが、期待感があります。新しくアウトドアメーカーとの連携や、また新しくコンテナハウスをつくられるということで、これからもっともっと発信のタイミングさえあれば、「30周年エコミュージアム」というところがキーワードになっていくと思いますので、今後も期待します。

○委員 夢広がる話が多くていいと思います。エコミュージアムであるとか、森林サービス産業、あるいはカレッジ構想とか、いろんな形で可能性がどんどん広がって行って、県内でもなかなかここまでやられているところも少ないのではないかと思います、その点に関しては十分素晴らしいと思います。

宿泊、食、森づくりなど、いろいろなテーマが関わってきているので、可能性がすごく広がると同時に、全体の統一性、ビジョンの方向性をまとめる仕組みがとても重要になってくるのではないかと感じましたので、その辺の工夫があればお聞きしたいです。

○申請者 その点については、今後固めていくというのもあるんですが、やはり2社が融合することによって、正直に言うと今ワクワクの方が高まっている状態で、やはりお互い知らないところ、お互い専門的などころというのがあるので、それを融合したらこうなるという話をするだけで、今ワクワクしている状態なので、その中でもちゃんとルールや自然保護、そういったガイドラインも定めていかなければいけないと考えています。令和4年が始まるまでに、お互いさらに密になって、令和4年度からスタートできるように体制を整えたいと思っております。

○委員 2つの施設が一体化するというので、ワクワクドキドキというのは我々にも伝わってきました、相乗効果を期待できるような部分も今日のプレゼンでありました。私はずっと、森の家の運営のところで、「癒しと学び」というコンセプトの「癒し」についてはかなり充実していると、「学び」の部分がちょっと弱いんじゃないかと言っていたのですが、今度、森林公園の方と合体することで、その「学び」の部分が補強されるんじゃないかと期待を持ちました。提案の中に宿泊型森づくり活動があり、これはまさに森林公園と森の家の合体による、非常に総合型の活動計画でいいと思いました。

質問としては2つあって、1つは提案書3の地域等との連携のところで、みんなで支える森林公園づくり、これはこれまで森林公園さんの指定管理者フォレメンテあかまつがやっていた、森林公園ボランティアの会と、森林公園サポーター、企業の社会貢献のボランティアやサポー

ターがありますが、森の家の方も、ボランティアやサポーターがいると思うんですね。そのマッチングというか、それぞれやっていくのか、それとも2つの施設のボランティアやサポーターをうまく統合していくという計画があるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいというのが1つ目の質問です。

2つ目の質問は、興味深かった別添資料の「森のカレッジ」で、これは具体的に、もう動いていることなのかお聞きしたいのと、今後どういう形で進んでいくように計画されているのか。実際、「森のカレッジ」の一例が書かれていて、かなり広い領域にわたっています。それからその運営体制として、森のカレッジガイドクラブ事務局は、組織図でいうとどこがどうなるのかをお願いします。

○申請者 みんなで支える森づくりのボランティアは、今フォレメンテあかまつでボランティア活動、サポーター活動、CSR活動等をされておりますが、森の家の方も、実際こちらのボランティア活動に参加したりしています。

○委員 既に重複しているのですか。

○申請者 そうです。今後もフォレメンテあかまつさんが行われているところを中心に、こちらからもサポーターを募ったりして拡充していきたいと考えております。

森のカレッジにつきましては、現在まだ急速に進んではいないんですけれども、徐々に今プログラム等の構築をしまして、企業の方へ営業に回ろうと話を進めておりまして、ゆくゆくは企業の方からこういうことをしたい、こういうことを取り込みたいができますかといったものに対して、今連携している方と相談して、こういったプログラムでどうでしょうかと提案をした中で、その人数に合ったプログラムの開催、あとは食事につきましても、当然アレルギー対応や、例えば集中力が増すような栄養素の料理提供もあわせて営業して、企業研修等につなげていきたいと考えております。

○委員 企業だけではなくて、学校とか教育施設との連携というのも視野に入っているわけですね。ありがとうございました。オーダーメイド型のプログラムというのは、一つ次元の上の段階として有効だろうと思いましたので、ぜひ頑張ってください。

○委員 県といたしましても、これまで別々にやっていたそれぞれの施設の運営管理を、今回は一体的に募集させていただいて、このような形で体制を整えていただいたことに、まず提案していただいたことに感謝したいと思います。

提案書の連絡体制は、今の状況でそれぞれの森林公園と森の家、それぞれ支配人や事務局長がいるということで、並列的になっています。相乗効果を出すため、或いは危機管理上、或いは新しい企画を練る、お互いのその良さを出すというところで、一つの統括する企画スタッフなどもぜひ検討していただきたいと思います。もし今すでにやることがあれば、

教えてください。

○申請者 この連絡体制図というのは、現状に則って書かせていただいたので、実際運営をするとこの限りではないのはおっしゃる通りです。今後イベントなどを開催するにあたって、それぞれ融合したプロジェクトチームというものを形成しなければいけないと当然なっで参ります。それぞれの目的に合ったスタッフを集めて検討、構築する形になっていくので、それぞれ森林公園や人を熟知したプロが集まった集団ですので、自信を持って提案をできると思います。組織図にこだわらず進めていけたらと思います。

○委員 この2つの組織がこういう形で一つの組織とし動くことによって、スピード感が上がったり、それから責任が明確になるということが、対外的な信用になってくると思います。更なる向上について、非常に期待しております。

○委員 来年度からは、2社が一体化になるということで、さらにレベルアップをされるんだろうなと思います。その中で、どうしても違う組織が一つになると、ゆがみというものが必ず出ますので、やはりそこは正直言うと私は心配します。ゆがみをしっかり融合するような形で、それはお客様に返ってきますので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

それと、デジタル社会の中で、今、小学生もスマホを持ってる時代で、スマホを利用した森林の管理なども可能です。例えばスマホのアプリでその中を自由に散策できるとか、三保の方では、「三保まつしらべ（三保松原管理システム）」という、自分がそのマツを登録したり、マツを調べるというアプリがあります。森林公園の管理運営業務の基準に「県民がアカマツの林を主体とした自然の景観に親しむ」これが一番最初に書いてあります。提案書に、アカマツ林の話が全然出てこないの、今どうなっているのかと。前に視察に行かせていただいて、やはり松枯れが非常に進んでいると聞いたものですから、基本のアカマツ林をしっかりと守るというところに戻っていただいて、いろいろとやってることは素晴らしいと本当に評価をいたしますけれど、基本は忘れないようにしていただければと思います。今わかれば、どういう状態なのかを教えてください。

○申請者 森林公園のアカマツ林の実態ですが、アカマツ林が急激に枯れ始めた時が、平成23年3月に発生した東北の震災、これがきっかけになっております。というのは、予防剤を散布して松枯れを防ぐ、そういう取組を、従来、静岡県が中心になって取り組んできたんですが、散布するヘリコプターがチャーターできなかったという事情がございます。適期に散布できればよかったのですが、散布できなかった、そのため急激に被害が広がってしまった。気がついたら、もうすでにその時に比べると三分の1程度までマツが減っているという状況です。これではいけないと、やはり森林公園イコールアカマツ林、これが代名詞になっておりますので、そういったものを少しでもを再生させようという取組が平成27年度から始

まっております。

最初は県主導で、調査をしてスタートしたという経緯がございますが、平成29年度からサポーター、そういった方々にも参加していただいて、種が落ちて、生育するマツを育てようという、そういう取組を展開しております。

それで、企業のCSR活動にも呼びかけをしまして、企業自らアカマツ林を再生しようということで、取り組んでいる企業ももうすでに2社ございます。ということで、アカマツ林をしっかり守るべきところは守る、守れないようなアカマツの不適地については、彩り豊かな森、保健休養の機能の高い森林といったすみ分けをして、森林公園の魅力発信に努めていきたいと考えております。

○委員 アカマツ林の保護については、どちらかと言うと県の方の仕事で、申請者がおっしゃったような経緯の中で今の状況となっております。それでも少しずつ手をかけながらアカマツを守っていこうということで動いております。県としても、引き続きやっていただこうと思うのでよろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。三保も同じようにものすごい減り方をしてですね、今ドローンを使って薬剤散布をやりましたら、急激に松枯れがみるみる減りました。反面そのドローンを使ってもその時にお客様が中にいるものですから、しっかり告知が必要です。健康管理ということも含めて、気をつけてやっていただければと思います。

○委員長 これで審査を終了します。株式会社ヤタロー様は退席いただいて、審査結果については後日事務局から通知します。お疲れ様でした。

(株式会社ヤタロー退室)

○事務局 それは事務局より、県立森林公園森の家施設・県立森林公園施設の審査結果についてご報告します。平均点を算出したところ、90.6点となりました。またそれ以外の評価の部分については、別紙のとおりまとめてあります。

○委員長 今事務局から言われましたように、90.6点という評価となりました。お1人ずつ、コメントをいただきたいと思いますので、総合的な評価ということでよろしくお願いします。

○委員 森林公園と森の家施設の管理運営が一本化されたことで、効率的な運営のみならず、また新たな価値の創造が期待される、という評価をしております。一つだけ懸念材料としましては、ウィズコロナ時代、この状況が続くとすると、やはり研修施設の運営というのは非常に厳しい状況にあると思いますので、企画力を生かして、ここならではの研修という

方法を提案することで、難局を乗り切っていただきたいと思います。

○委員 これまでもいろいろ多岐にわたったプログラムが展開されていきましたので、素晴らしいと常々思ってたのですが、さらに、今回また強化されていて本当に素晴らしいと思いました。

先ほども申し上げましたが、「30周年」という言葉と「エコミュージアム」という言葉が出てきましたので、この時代のニーズに即していると思いましたが、あとアウトドアメーカーとの連携や、コンテナハウスの導入という、本当に今の時代にマッチしたものを展開されていく予定ということでしたので、何かキーワードを決めて発信力を高めていくというやり方で、もっと認知促進されていかれたらいいと思っています。とても期待できると楽しみにしております。

○委員 すごく表現力もあって、しっかりされてるという印象が大きいです。かなり多様な取組ができる可能性があるところだなと思いましたので、林業や狩猟のことをやっているというのは、見てわかったのですが、さらに課題まで取り組んでいけるような、そんな運営まで目指してもらおうと面白くなっていくと感じました。

○委員 今回のまとめを見ると、「相乗効果」という言葉を、私も含めて委員の方々が使っていて、それが期待できる典型的なケースだと思います。

アカマツの問題ですが、これはやはりメインの取組になるんじゃないでしょうか。エコミュージアムは、全国各地にあります。このエコミュージアムでは、アカマツの森の再生に成功しました、やっていますというアピールポイントになっていく気がします。個人的にはバードウォッチャーなので、いろいろな鳥がいて非常にいいんですけども、アカマツの森には、さらに深刻な問題があり、県の課題でもあるということなので、一般の多様なニーズに答えていくというところと、焦点化した、フォーカスされた領域があってもいいと感想として持ちました。

○委員 県としてもこの一体的管理が、その企画内容も素晴らしいので、これがモデルケースになるよう、サポートしていきたいと思っています。

○委員 農林事務所としては、評価するというよりも、一緒に横に並びながらやっていくという立場になろうかと思っています。定例的に、いろんな話をしながらやっていますし、これからも引き続き同じ形で、我々としても応援していきますので、また皆様のご指導お願いします。

○委員 株式会社ヤタローさんは、多角経営で、静岡市でもいろいろなところで事業をされており、非常に優秀な企業だと思います。いろいろなノウハウをお持ちなので、森林公園と森の家にそれを生かしてくれていると実感いたしました。

委員の皆さんがほとんど賛成、よかったという意見で90点という高い評価に出たと思います。前から言ってますが、慣れというのが非常に怖いですから、その辺はしっかり県の方が管理をして、森林公園は自然が相手なので、想定外の事故とかそういうことがあるので、ぜひおろそかにならないように、管理の方も県の方でよろしく願いいたします。

○委員長 それでは審査結果により、株式会社ヤタロー様を指定管理者候補者として適正であると判断して、候補者として決定することよろしいでしょうか。

(異議なし)

株式会社ヤタロー様が、県立森林公園森の家施設・県立森林公園施設の指定管理者候補者として選定されました。それでは進行を事務局にお返しします。